

奥出雲町 子ども読書活動推進計画

第1章 計画策定にあたって

1 計画の基本的な考え方

(1) 計画の背景

近年、少子高齢化、核家族化など社会構造の変化に加え、インターネットを介したスマートフォンなど情報端末の普及、メディアの発達など社会環境はめまぐるしく変化しています。この変化の波は、子どもたちの心身の発達等に影響を与え、様々な問題を引き起こしています。

このような、子どもを取り巻く社会情勢がめまぐるしく変化する中であって、読書は子どもの創造力を育み、豊かな言葉と心を育てます。また、読書を通じ文化や様々な価値観に触れることは、子ども達が生きる上で必要な知識を蓄え、問題を解決していく力を培う普遍的な基礎となります。

国においては、平成18年12月「教育基本法」、平成19年6月「学校教育法」が改正されたことに伴い、平成20年6月「図書館法」の改正が行われました。

また、これを受けて平成24年12月には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正が行われました。子ども読書活動においては、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成30年4月に策定されました。

島根県においても、第3次「子どもの読書活動推進計画」の策定から5年が経過し、国の第4次計画が策定されたことから、平成31年3月に第4次「島根県子ども読書推進計画」を策定し、それに基づいた読書推進活動が行われてきました。さらに令和6年3月には、第5次「島根県こども読書活動推進計画」が策定され、さきにあげた環境の変化に対応するため、重点的に取り組む事項として、

- (1) 乳幼児期からの本に親しむ環境づくり
- (2) 学校図書館活用教育の更なる推進と ICT の適切な活用
- (3) 多様な子どもたちへの読書機会の確保

が記載されています。

奥出雲町では、法律及び国や県の計画を踏まえ、平成24年に策定した「奥出雲町教育」において、「読書活動の推進」を掲げ、具体的施策として、

- ①読書環境の整備・充実を図る。
- ②図書の充実・利用促進を図る。

などを挙げ、町内の小・中学校の取組を中心に、公民館図書室、民間ボランティアとも連携しながら、子ども読書活動に取り組んできました。

これまでの取組を踏まえ、平成31年以降進めてきた町内小学校の再編、統合に一定の目途がたったことから、統合後を見据え、改めて、「奥出雲町子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

(2) 計画の期間

令和 7 年度から、統合完了後の令和 9 年度末までの 3 年間を暫定期間とし、統合完了後の状況を踏まえた見直しを実施し、その後、必要に応じて 5 年ごとの改訂を行います。

第 2 章 現状について

1 読書施設の状況

現在、町内の読書施設としては、

カルチャープラザ仁多図書室

横田コミュニティセンター図書室

の 2 ヶ所を開設し、それぞれに 2 名と 1 名の司書を配置しています。

蔵書数

施設名	蔵書数（うち児童書数）
カルチャープラザ仁多図書室	32,494 冊（13,404 冊）
横田コミュニティセンター図書室	13,149 冊（5,581 冊）

※カルチャープラザ仁多図書室は VHS テープ 1 本、DVD2 枚含む

年間の利用状況（R5 年度）

（冊）

施設名	総貸出 数	6 歳 以下	7 歳～ 9 歳	10 歳～ 12 歳	13 歳～ 15 歳	16 歳～ 18 歳	19 歳 以上	団体
カルチャー プラザ仁多 図書室	15,650	1,017	1,745	813	129	81	8,527	3,338
横田コミュ ニティセン ター図書室	7,723	758	319	96	24	43	5,395	1,088

主な取り組み

- ・おはなしなーに
- ・お話出前
- ・ブックスタート（延べ 39 名）
- ・夏休み工作教室（仁多 14 名 横田 29 名）
- ・英語のお話会（仁多 14 名 横田 29 名）
- ・科学実験教室
- ・ろうそくのおはなし会
- ・きらめきときめきフェスティバル（50 名）

年間の利用状況より乳幼児～小学校 3 年生相当の 9 歳までは貸出が多いですが、以降は減少傾向にあります。また、取り組みについては子供が興味をもってもらえるようなテーマ設定をするなど工夫した取り組みがみられます。

2 学校図書館の状況

現在、町内には、6校の小学校（令和6年度末4校が統合）と2校の中学校があり、それぞれに学びのサポーター1名を配置しています。

毎年実施されている学校司書（学びのサポーター）、図書館担当教諭を回答者とした「子ども読書活動に係るアンケート」を見ると、

①児童・生徒一人当たりの貸出数

一人当たりの貸出数						
	平成29年調査		令和元年度調査		令和4年調査	
	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生
本町	125.9	12	120.7	16.6	116.9	12.6
島根県	70	15.8	72.1	15.1	73.3	12.9

ここ数年間の調査において、小学生の一人平均の貸し出し冊数は、県平均を大きく上回っています。また、中学生も、令和になってから県平均とほぼ同様の貸し出し冊数となっており、本町の子ども読書の推進について、ある程度の成果を認めることができます。

しかし、令和5年度 文部科学省 全国学力学習状況調査の児童・生徒質問紙の「図書館に関わる意識」調査の結果は、

読書は好きですか		そう思う	どちらかと言え ばそう思う	どちらかと言え ばそう思わない	そう思わ ない
小学生	児童数	24	25	20	8
	町の割合	31.2	32.5	26.0	10.4
	県の割合	30.2	33.3	23.2	13.3
	全国の割合	39.4	32.4	17.7	10.4

読書は好きですか		そう思う	どちらかと言え ばそう思う	どちらかと言え ばそう思わない	そう思わ ない
中学生	生徒数	25	18	22	12
	町の割合	30.9	22.2	27.2	14.8
	県の割合	32.9	32.7	20.2	13.0
	全国の割合	35.2	30.8	19.1	13.7

小学生、中学生ともに、全国には届かない結果となっており、課題といえます。

3 読書活動を支える環境について

(1) 乳幼児期の状況

読書に親しむ子どもを育てるには、学校教育以前の本との関わりが大事な要素となると考えます。町内には、令和7年3月現在で、5つの幼児園（うち2園には分園）があり、それぞれに読み聞かせ等、読書に関わる活動に取り組んでいただいています。客観的なデータはとっていません。また、幼児園、小学校段階の家庭における絵本の読み

聞かせや読書の状況等についても資料が不足しています。

乳幼児期の読書に関わる調査を今後実施することにより、実態を把握する必要があります。

(2) ボランティアの状況

現在、町内すべての小学校において、地域のボランティアによる読み聞かせが行われています。また、希望する学校に対して、同じくボランティアによるストーリーテリング等の活動も行われています。

第3章 「奥出雲町 子ども読書活動推進計画」について

1 基本的な方針

言語力の成長段階においては、「聞く」「話す」「読む」「書く」の言語活動が大きな要素を占めています。これらの活動に直接的に関連する読書の効用として、一般的には、「語彙力」「読解力」「論理的な思考力」「集中力」「想像力」の醸成や「様々な知識の取得」などの効果があるといわれています。

また、読書に親しむことは、「リラックス効果」にもつながるとの考えもあります。読書は先に述べた言語力を高めるだけでなく、生活の中ではできない様々な出来事を疑似体験することもできます。また、物語においては、喜びや悲しみ等登場人物達の様々な感情や考え方を疑似体感し、想像力や思考力、表現力等が養われることから、豊かな人間性が育まれます。

現代社会においては、テレビやインターネット、スマートフォン等の様々なメディアの普及や SNS などの新しいコミュニケーションツールの発達により、多様かつ大量の情報が、誰でも簡単・瞬時に入手・発信できるようになりました。いわゆる高度情報通信社会においては、様々な情報が錯綜し、情報を受け取る側、発信する側にはそれを正しく理解し活用する力「情報リテラシー（情報活用能力）」が求められます。さらに、現代社会において求められているのは、受け取る側を考えた情報発信の能力であり、必要な情報、正しい情報を取捨選択する力、多様な他者と力を合わせ、自ら考え、行動し、主体的に社会に参加していく意欲と能力です。

こうした意欲や能力の育成に欠かせないのは、先に述べた「語彙力」「論理的な思考力」「想像力」の醸成や「様々な知識の取得」に効果的と思われる読書です。

子ども達が本と出会い、その楽しさを知り、人生をより豊かに生きられる、変化する社会に主体的に対応する力を育成するため、子どもたちによりよい読書環境を整備することが重要であると考えます。

本推進計画では、以下の四つの視点から、子どもの自由で自主的な読書のための環境整備を目指します。

- A 幼児期や家庭における子どもの読書活動の推進
- B 学校教育における読書活動の推進
- C 地域ボランティアによる読書活動の推進
- D 子ども読書推進に向けた環境整備

2 計画の推進に向けて

A 幼児期や家庭における子どもの読書活動の推進

乳幼児期においては、子どもは大人との温かいふれあいの中で言葉を学び、様々な体験をすることによって、基本的な生活習慣を確立し、成長していきます。

家庭は、子どもたちにとって生活の営みの基本の場であり、読書活動の基礎を築くうえでもっとも重要な役割を果たす場所です。また、奥出雲町の子育ての現状を考えると、多くの子が幼稚園に入園し、集団生活の中で乳幼児期を過ごしていることから、幼稚園もまた、家庭と同様に重要な役割を果たす場所と考えます。

そのため、読書との出会いの場となる家庭や幼稚園において、自然に読書に親しむことができるよう、環境を整えていくことは重要です。家庭での読み聞かせや、公民館図書室司書が幼稚園に出向いて実施する読み聞かせの会に参加するなど、積極的に読書に親しむ機会や時間の確保、習慣化に向けた取り組みがより重要です。

そこで、本計画においては、乳幼児期の読書に関わる実態把握を進めるとともに、以下の取組を行います。

《 具体的施策 》

○乳幼児期、児童の保護者を対象とした読書の必要性についての啓発

幼稚園、小学校において、発達段階に応じた読書の重要性を公開保育、授業公開や各種研修会を通して積極的に働きかけていきます。また、PTAなどが開催する講演会や研修会などにおいても、子どもの読書活動推進の取り組みに関する情報交換などを行い、子どもたちが身近に本に親しむことができるような環境づくりを支援します。家庭で過ごす乳幼児が、読書に関わる機会を逃すことがないよう、公民館図書室等で行われる読書に関わる催しを積極的に発信します。

○児童福祉施設、教育施設での図書の充実

子どもが読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成に寄与できるよう、子どもの成長に役立つ児童、幼児向けの図書の充実に努めます。その一助として、統合対象の学校で複本を必要としない図書について、幼稚園、公民館への譲渡など、現有図書の活用に努めます。

○「読書週間」「子ども読書の日」の取組

2001年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、4月23日は「子ども読書の日」と定められています。また、この日から5月12日までの20日間は「こども読書週間」として特に読書活動が奨励されます。

奥出雲町では、学校や幼稚園、公民館図書室と連携し、家族で読書に親しむなど、各家庭において本と親しむ機会が増えるような働きかけを進めます。

B 学校教育における読書活動の推進

令和5年度末時点で、10校あった町内の小学校は、令和6年度から鳥上小学校が横田小学校に統合。令和7年度から横田地域の小学校3校が統合し、新たに横田小学校が開校しました。

また、令和7年度に高尾小学校が三成小学校に統合し、令和8年度には、仁多地

域の5校が統合し、仁多小学校が開校することとなり、これによって町内の小学校は2校となります。

令和4年度の「子ども読書活動に係るアンケート」によると、

①朝読書	②読み聞かせ	③ストーリーテリング	実施校 10校
⑤推薦図書の選定			実施校 9校
⑩読書ビンゴ	⑫家庭読書		実施校 8校

となっています。

以上の取組は、町内の多くの学校が実施していることから、統合後の小学校においても、同様の取り組みを進めます。

その一方、

⑨読書記録		実施校 6校
④ブックトーク	⑥読書週間	実施校 5校
⑦読書集会	⑪ペア読書	実施校 3校

など、統合後の小学校での実施を検討します。

また、バス通学児童の増加により、帰宅時間が遅くなる子いることから、家庭での読書習慣の継続にも心配な面があります。

本計画においては、特に小学校統合に係る様々な課題、不安にも対応できるよう以下の取組を進めます。

《具体的施策》

- 統合対象校の司書、図書館担当教員による連絡会を定期的に実施します。

これによって、統合前の各学校の共通した取り組みを継承するとともに、優れた実践を統合小学校に受け継ぐよう努めます。

- 統合対象校の蔵書は、可能な限り統合後の小学校に受け継ぎ、蔵書数の確保に努めます。

統合後の小学校の図書館は、スペース的に配架数に制限があり、そのため、統合前の各学校の蔵書をすべて持ち寄ることはできませんが、可能な範囲で、各小学校の蔵書を新小学校に受け継ぎ、児童数にあった配架数の確保に努めます。また、閉校後の校舎を活用し、旧小学校の蔵書を保管することにより、蔵書数の確保と活用に努めます。

- 校舎の改修、新築にともない、様々な学習に対応した学校図書館の設計につとめ、統合後の読書活動に対応します。

新校舎の図書スペースについては、学校（図書館担当教員、司書）との連携を密にし、使いやすい学校図書館の設計に努めます。また、公民館図書室とも連携している現在の図書管理システムについては、スムーズなデータ移行に努め、新小学校において、滞りなく読書活動が継続できるようにします。

C 地域ボランティアによる読書活動の推進

現在、各学校で行われている、校区内住民による読み聞かせ等の読書ボランティアを、そのまま統合小学校で行っていただくことには難しい面もあります。もちろん、文化協会所属の「おはなしちょんぼし」など、全町的な団体の活動については、継続いただけるものと考えます。統合後においても、地域の住民によるボランティア活動が継続いただけるよう、以下の取組を行います。

《具体的施策》

- 「コミュニティ・スクール」地域学校協働活動の中に、読書ボランティアを位置づけ、読書ボランティアの確保に努めます。

横田中学校校区では令和8年度、仁多中学校校区では令和9年度に「コミュニティ・スクール」を導入予定としています。このため、両小学校とも、統合初年度においては、地域共同活動の導入前のため、統合前の読書ボランティアを可能な範囲で継承いただけるよう、統合に関わる協議の場で地域へお願いするなど、対応を検討します。

- 読書ボランティアの充実と拡大に努めます。

全町的な読書活動に関わる団体については、公共施設利用時の減免対象とするなど、公民館図書室と連携した支援を継続します。

「コミュニティ・スクール」地域学校協働活動の中に位置づけることにより、読み聞かせボランティアについての理解と周知を図り、メンバーの拡大に努めます。

- 公民館図書室、全町的なボランティア団体などと協力し、読み聞かせ研修会を実施するなど、スキルアップを図ります。

D 子ども読書推進に向けた環境整備

現在、奥出雲町においては、教育委員会が担当となり、仁多郡教育研究会図書館部会、各学校配置の学びのサポーター・公民館図書室司書による、子ども読書活動推進事業連絡会を設置し、年2回の連絡会を通し、小・中学校を中心に子ども読書活動の推進に取り組んでいます。

しかしながら、本推進計画の実施にあたっては、小・中学校の関わりのみでは、不十分であると考えます。そこで、以下の取組を行います。

《具体的施策》

- 本推進計画に基づき、子ども読書活動の一層の推進を図るため、推進委員会の設置を進めます。

広く子ども読書活動に関わる立場から、小・中学校に含め、公民館図書室、幼稚園、高等学校、ボランティア団体等からなる推進委員会を設置し、それぞれの立場、子どもたちの発達に即した推進活動が実施できる体制を整えます。

- 推進委員会を母体に、全町的な取り組みを進めます。

読書習慣や家庭読書の日など、学校のみならず家庭においても読書に関わる機会が増えるよう、広報、周知に努めます。